

# 加茂商工会議所 会 員 情 報

加茂市幸町2-2-4 TEL52-1740 FAX52-4100 URL <http://www.kamocci.or.jp/> E-mail [info@kamocci.or.jp](mailto:info@kamocci.or.jp)(代表)

NO. 368 号 / R2. 6. 10 発行

## ◆ 感染防止・予防対策の経費に対して

### ③②① 密 対 策 支 援 金 が支給されます

新潟県では新型コロナウイルスの感染拡大防止と社会経済活動の両立を図るため、事業者が取り組む「新しい生活様式に対応した感染予防の設備整備等」を支援します。

【対象業種等】 一般県民の方々に直接サービスを提供する施設を持つ中小企業及び個人事業主（社団法人、財団法人、NPO 法人等含む）。  
飲食サービス業、宿泊業、小売業、生活関連サービス業  
娯楽業、道路旅客運送業、教育・学習支援業、その他サービス業（詳しい業種は別表1参照）

【対象経費】 令和2年4月1日以降に支払った感染予防に必要な衛生設備の導入や衛生用品の購入に関する経費（具体例は別表2参照）

【支給額】 5万円～20万円(上限) 実際に支払った金額（税抜）

【申請期間】 令和2年6月30日（火）～7月31日（金）  
※予算額を超えた場合、期間内であっても受付終了となります。

【申請方法】 申請書類を簡易書留で郵送  
※申請書類は6月17日（水）以降、商工会議所等で配布予定です。

## ◆ 休業要請協力金の申請はお済みですか？

### 第1期・第2期分とも6月30日(火)締切です

新潟県が行った「新型コロナウイルス感染症拡大防止のための施設の使用停止等の協力要請」に応じて、休業や営業時間短縮等にご協力いただいた事業所に協力金が支給されます。

第1期 令和2年4月24日（金）～5月6日（水）

第2期 令和2年5月7日（木）～5月14日（木）（遊興施設等・運動・遊戯施設のみ）

※両方に該当する事業所は、別々の申請が必要です。

※詳しくは、商工会議所（TEL52-1740）にお問い合わせください。